

## 第 2 期知床半島ヒグマ保護管理方針の検討について

### 1. 知床半島ヒグマ保護管理方針の点検について（平成 27 年度知床世界自然遺産地域科学委員会

エゾシカ・陸上生態系ワーキンググループ会議（H27.11.12）資料）

#### （1）点検の背景

「知床半島ヒグマ保護方針」は平成 24 年 3 月に策定され、その中で「5 年を 1 期とし、5 年ごとに見直しを行う方針として運用する」と定められており、平成 28 年度末までの期限となっていることから、知床ヒグマ保護管理方針の改定に向けた点検を行い、必要に応じ見直しを行う。

#### （2）点検の手順

点検に当たっては現行管理方針策定メンバーによる評価会合「第 1 期知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議（総括会議）」を開催し、第 1 期期間中のヒグマの個体群動向、問題ヒグマへの対策実施状況、モニタリング結果を整理し、課題の抽出及び対応状況の評価を行い、これらをもとに知床ヒグマ保護管理方針の改定に向けた点検を行い必要に応じ見直しを行う。

点検に当たっては、科学委員会の下に「第 2 期知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議（仮称）」を設置し必要な見直しを行う。

#### （3）点検の期間

平成 27 年度から作業に着手し、平成 28 年度内に見直しを完了させ、平成 29 年度より適用させる。

#### <スケジュール>

平成 27 年度	現行保護管理方針の課題の整理 第 1 期知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議（総括会議）（1 回）
平成 28 年度	課題への対応検討～保護管理方針の改定 第 2 期知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議（3～5 回程度）

#### <本年度の予定>

知床ヒグマ対策連絡会議・・・作業方針、検討体制及び作業スケジュールについて情報提供を行い、意見を伺う。(11月4日開催)

↓

第1期知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議(総括会議)・・・第1期策定後の対応状況の評価を行うとともに、第2期に向けた検討課題、検討体制(案)を整理する。(12月14日:札幌市)

↓

第2回科学委員会・・・ヒグマ連絡会議における作業の進捗状況を報告し、科学的立場からの助言をいただき、作業方針、検討体制を確定する。(2月28日開催予定)

#### <平成28年度の予定>

4月 第1回 第2期知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議・・・検討会議を立ち上げ、評価会合の結果を踏まえ、検討課題、今後のスケジュール等を確定する。

以降、上記検討会議を2～4回程度開催し、対応検討～保護管理方針の点検作業を行う。併せて、科学委員会に作業進捗状況の報告を行うとともに、北海道が策定する「北海道ヒグマ保護管理計画」との調整を行う。

#### (4) 第2期知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議の検討体制について

第1期知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議(総括会議)結果を踏まえて体制を検討することとする。

検討委員は、以下の事項を踏まえ選出する。

- ①現行保護管理方針の管理の方策に掲げた「ゾーニング」「ヒグマの行動段階」の検討にかかる、ヒグマの生態や個体群動向の知見
- ②利用者対策に係る知見
- ③必要に応じ、河川環境・生態系に係る知見

関係行政機関の構成は、「環境省釧路自然環境事務所」「林野庁北海道森林管理局」「北海道環境生活部」「斜里町」「羅臼町」及び「標津町」とする。事務局は「環境省釧路自然環境事務所」が務めることとする。

#### (5) 見直し期間中の知床ヒグマ対策連絡会議の位置付け

本会議の開催主旨に鑑み、ヒグマ対策の推進とモニタリングの実施、これらに関する情報共有と進捗管理の実施は見直し期間中も引き続き必要であるため、会議は継続することとする。

# 知床半島ヒグマ保護管理方針（第1期）

## ＜背景＞

知床世界自然遺産の遺産地域を中心としたヒグマ個体群の保全と地域住民や利用者との軋轢の解消を目的として、遺産地域及び隣接する地域におけるヒグマ保護管理に係る統一的な基本方針として策定した。本管理方針は、関係行政機関や地域関係団体等で合意・共有され、ともに力を合わせてヒグマと共存するための知恵を結集することをめざしている。

## ＜策定主体＞

釧路自然環境事務所、北海道森林管理局、北海道、斜里町、羅臼町

## ＜目的＞

遺産地域を中心としたヒグマ個体群の保全と地域住民や利用者との軋轢の解消

## ＜管理の目標＞

1. 斜里町・羅臼町内での計画期間内(5年間)における5歳以上のメスヒグマの人為的な死亡(狩猟、駆除、交通事故等を含む)を総数で30頭以下とする。
2. ヒグマによる人身被害及び餌付けなど人側の問題行動による危険事例の発生件数をゼロとする。
3. 農業・漁業などの産業への直接被害と、住宅地などにおける出没や被害を現状以下に減少させる。
4. 遺産地域においては、歩道やキャンプ場閉鎖等の発生件数を減少させると共に、現状以上に安全かつ安定的な自然体験の場を確保する。
5. 利用者や地域住民への普及啓発を推進し、ヒグマに関わる安全対策や、共存するための知識を現状以上に浸透させる。

## ＜対象範囲＞

知床半島を生息地とするヒグマの行動圏である斜里町、羅臼町、標津町の3町

## ＜管理の方策＞

対象地域を利用者や経済活動の多寡、住宅の有無などに基づき5つにゾーニングするとともに、出没個体の有害性によりヒグマの行動段階を4段階に規定し、それらに基づき適切な保護管理対策を実施する。

## ＜実施期間＞

5年(平成24年4月～平成29年3月)を1期とし、5年毎に見直しを行う方針として運用する。

## ＜検証＞

17項目の調査研究、モニタリングを実施期間中に行い、その結果から方針に基づく保護管理対策の効果の検証を行う。

## ヒグマ保護管理方針検討会議（総括会議）の開催結果

平成 27 年 12 月 14 日に札幌市において、ヒグマ保護管理方針検討会議（総括会議）を開催し、第 1 期管理方針の期間内（平成 24～27 年度）における諸課題や対応についての評価等について議論を行った。

### 1. ヒグマ保護管理方針の現況

第 1 期ヒグマ保護管理方針の「管理の目的」を達成するため 5 つの基本方針を示し、それに対応する 5 つの管理の目標を設定した。5 年計画の 4 年目における状況は、5 つの目標のうち未達成となる可能性が高い項目は 4 項目、達成となる可能性が高い項目は 1 項目となった。状況は以下の通りである。

- ①斜里町・羅臼町内での計画期間内（5 年間）における 5 歳以上のメスヒグマの人為的な死亡（狩猟、駆除、交通事故等を含む）を総数で 30 頭以下とする。  
→平成 24～27 年度で 5 歳以上は最大 41 頭（年齢査定が未了のため、年齢の確定は出来ず）となっており、目標を超える可能性は高く（平成 27 年 11 月末時点）、目標未達成となる可能性が高い。
- ②ヒグマによる人身被害及び餌付けなど人側の問題行動による危険事例の発生件数をゼロとする。  
→人身事故は発生していないものの、危険事例は増加しており、目標は未達成。
- ③農業・漁業などの産業への直接被害と、住宅地などにおける出没や被害を現状以下に減少させる。  
→斜里町における農業被害金額は平成 24～26 年にかけて減少傾向だが、平成 27 年は増加の可能性がある（集計中）。目標は未達成となる可能性が高い。
- ④遺産地域においては、歩道やキャンプ場閉鎖等の発生件数を減少させると共に、現状以上に安全かつ安定的な自然体験の場を確保する。  
→知床五湖地上遊歩道に関しては利用調整地区制度の導入で安定運用がほぼ実現しているが、フレペの滝遊歩道、登山道等ではむしろ閉鎖や遭遇は減少しておらず、安全かつ安定的な自然体験の場が方針策定時以上に確保されたとは言えない。軋轢は増加しており未達成となる可能性が高い。
- ⑤利用者や地域住民への普及啓発を推進し、ヒグマに関わる安全対策や、共存するための知識を現状以上に浸透させる。  
→ヒグマえさやり禁止キャンペーン、地元学校でのヒグマ学習の拡充、フレペ遊歩道散策者への事前レクチャー試行などを実施し、目標は達成したものの、カメラマンによる接近撮影が発生するなど、問題のある行動をする観光客が一部にあり、課題は残る。